**介護認定申請中や入院（入所）中における「住宅改修費申請」について**

　介護認定申請中の方は、認定結果が非該当になった場合や、入院（入所）中の方が退院（退所）できなくなった場合は、住宅改修費の給付の適用を受けることができません。その場合、被保険者の全額自己負担となることを了承します。

上記について了承します。

　令和　　年　　月　　日

　　　　　住所

　　　　　被保険者氏名